## 附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年4月1日現在)

担当部課名	深川地域保健室企画総務課企画係	内線	6-493-3

附属機関等の名称		北空知圏域地域・職域連携推進連絡会							
「附属機関」、「常設の懇談会」		の別常設の懇談会							
設置年月日	F月日 平成18年12月1日								
設置根拠	地域保健法第4条、	健康增進法第9条							
設置目的	〈目的〉 地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、北空知圏域在住者や在勤者の違いによらず、地域の実情を踏まえたより効果的・効率的な保健事業を展開し、もって住民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目的とする。								
	<所掌事項、議題等>     地域における関係機関への情報提供と連絡調整や健康に関する情報の収集、ニーズ 把握等を行い、地域特有の健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価等を 行う。								
		(1) 現状分析 (2) 課題の明確化、目標 (3) 連携事業のリストア (4) 連携内容の検討・決 (5) 連携内容の具体化・ (6) 連携事業の実施 (7) 評価資料及び評価方	ップ 定及び提案 実施計画の作成						
委員構成	1 委員(構成員)数	16	名 【定数	: 名】					
	(うち女性委員)	0	名						
	(うち公募委員)	0	名 【公募枠	: 名】					
	現在委員を委嘱	<b>員していない場合はその理由(</b>			)				
	2 部会等の設置状況								
		名称	委員数(うち女性委員)						
		北空知圏域地域・職域連携推進連絡会ワーキング	15 (12)	)					
				7					
				•					
会議の公開									
状況	公開・一部非公開・非公開・未決定の別								
	公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)								